

退院前カンファレンスの エチケット集



南埼玉郡市在宅医療サポートセンター

<はじめに>

平成30年度より始まった「南埼玉郡市在宅医療・介護連携推進事業」（久喜市・蓮田市・白岡市・宮代町）における業務内容の一つとして、「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」を目的とした「平成30年度 医療機関・訪問看護ステーション連携会議」を実施しました。

この会議において、「蓮田市・白岡市・宮代町」管内では、各医療機関の入退院関係者や訪問診療医、訪問看護ステーションの職員が一堂に会し、より連携を深めていくための課題や対応策についての協議を行ってきました。

その結果、まず第1回目の会議では、抽出された課題の一つに【退院前カンファレンスの実施や退院指導】に関するものがあり、カンファレンスが必要な患者の要件や話し合うべき内容のほか、情報共有の方法等について意見が出ました。

これを受け、第2回目の会議ではそれらの課題に対する解決策について意見を出し合いました。そして、これらをまとめたものが今回のエチケット集となります。

患者さんが安心して自宅や次の退院先へ移ることができるようにするためには、在宅療養を支える医療と介護の関係者のみなさまのスムーズな連携が不可欠です。より良い退院前カンファレンスの実現に向けて取り組めるよう、このエチケット集をご活用いただければと思います。

まだまだ、このエチケット集はこれで完成というものではなく、医療と介護の関係者にとってより使いやすく、また患者さんのためになるよう、今後も改訂を重ねていくことが必要と考えます。このエチケット集を多職種のみなさんに育てていただくために、「このような表現に変えたほうがよい」「他にこんなエチケットも共有したい」などがありましたら、ご意見をお待ちしております。下記の連絡先まで、ご連絡ください。

ご意見・ご連絡の提出先

《企画担当》

南埼玉郡市在宅医療サポートセンター

〒346-0005 埼玉県久喜市本町5-3-19

TEL：0480-23-8044

FAX：0480-29-2848

退院前カンファレンスの エチケット集

1. 退院時の患者さんの状態が入院時と異なる時や、家族指導が必要な場合は、退院前カンファレンスを行いましょう
2. 在宅療養を支えるスタッフに広く、積極的に参加を呼びかけましょう
(ケアマネジャー、訪問診療医、訪問歯科医、訪問看護師、訪問リハビリ、訪問薬剤師など)
3. 退院前カンファレンスを実施する前に、患者さんや家族の思い、カンファレンスの目的などについて、院内スタッフ間で情報をまとめておきましょう
4. 退院前カンファレンスは、退院調整を十分に行える時間が持てるよう、開催時期を考慮しましょう
5. 退院前カンファレンスは、あらかじめ設定した時間内に終わるようにしましょう
6. 専門用語は使わず、わかりやすい言葉を使いましょう
7. 退院前カンファレンスでは、患者さんや家族が安心して退院後の療養生活を送れるように、必要な情報が共有できるようにしましょう
(退院後の目標や方向性、予想される状態や対応方法、家族の介護力など)
8. 退院前カンファレンスに参加できなかった関連職種とも情報共有をしましょう
9. 行った退院指導や退院前カンファレンスの後に変化したことがあれば、在宅療養を支えるスタッフと現状について情報共有しましょう
10. 退院後も、医療機関と在宅療養を支えるスタッフ間で、実際の療養状況について情報共有しましょう

エチケット集 解説文

1. 退院時の患者さんの状態が入院時と異なる時や、家族指導が必要な場合は、退院前カンファレンスを行いましょう。

新たな医療処置や介護が必要になったときは、元々サービスが入っていた方でもプラン等の変更が必要になることもありますので、情報共有しましょう。

また、自宅に帰る人のみではなく、退院先が変わる場合もカンファレンスを開くことが望ましいでしょう（施設への入所も含め）。

2. 在宅療養を支えるスタッフに広く、積極的に参加を呼びかけましょう。

顔の見える連携の第一歩です。

特に医師（訪問診療医）などは診療業務もあり、参加が難しいこともあるかもしれませんが、参加したいと考えている医師も多いので、ぜひ声をかけましょう。

3. 退院前カンファレンスを実施する前に、患者さんや家族の思い、カンファレンスの目的などについて、院内スタッフ間で情報をまとめておきましょう。

事前の院内カンファレンスがとても大切です。

また、在宅療養を支えるスタッフと病状経過等の情報を事前に情報共有しておくとういでしょう。効率的なカンファレンスの実施にもつながります。

4. 退院前カンファレンスは、退院調整を十分に行える時間がもてるよう、開催時期を考慮しましょう。

退院後に利用するサービスの調整や家族への指導期間等を考慮すると、退院の2週間前くらいまでに行うのが良いでしょう。

5. 退院前カンファレンスは、あらかじめ設定した時間内に終わるようにしましょう

カンファレンスが長引いてしまうと、患者さんや家族の負担となり、参加者も次の業務に支障が出てしまうことにもつながります。あらかじめ時間を設定し、会議の始めに参加者と共有しておくとういでしょう。

患者さんにより異なりますが、一般的には30分前後で終わることが望まれているようです。

6. 専門用語は使わず、わかりやすい言葉を使いましょう

患者さんや家族も参加します。また、医療職や介護職も、自分の業種以外の専門用語には慣れていません。わかりやすい言葉で、ゆっくり、はっきり説明しましょう。



7. 退院前カンファレンスでは、患者さんや家族が安心して退院後の療養生活を送れるように必要な情報が共有できるようにしましょう。

(退院後の目標や方向性、予想される状態や対応方法、家族の介護力など)

在宅療養を支えるスタッフによる受け入れ準備のため、また病院側でも患者さんや家族へ必要な指導・調整が行えるようにする上で大切な情報となります。

また、「不安なところを取り除き、退院後の生活をこのメンバーで支えていく」ということが伝わると、患者さんや家族の安心感にもつながります。



8. 退院前カンファレンスに参加できなかった関連職種とも情報共有をしましょう

患者さんや家族の意向、退院支援に向けた課題や目標等について、在宅療養を支えるスタッフ全員で共有をしておくことは大切です。

参加できなかった関連職種とも、書面等で情報共有することが望ましいでしょう。

9. 行った退院指導や退院前カンファレンスの後に変化したことがあれば、在宅療養を支えるスタッフと現状について情報共有しましょう

退院指導に関する情報（できたこと・できなかったこと）、退院前カンファレンスから退院までに変化があったことがあれば、退院サマリー等へ記載しましょう。必ずしも書面でなければいけないものではなく、電話だけでも良いのできちんと情報共有をすることが大切です。

10. 退院後も、医療機関と在宅療養を支えるスタッフ間で、実際の療養状況について情報共有しましょう

入院中に患者さんや家族に丁寧な指導を行ったとしても、医療従事者のサポートをいつでも受けられる病院とは異なる環境での生活は、患者さんや家族の不安を強めます。

必要な処置やケアが自宅でも継続して行えているか、療養生活が不安なく送れているか、確認しましょう。情報共有することで、実施した退院支援の振り返りにもつながります。



退院前カンファレンスは、情報共有の一つの方法です。
上手に活用して、退院後の生活のサポートの充実につなげましょう！